

第十四章 唐物店と工作部

一 唐物店の開業と新燧社

明治四年に、日本橋通三丁目の丸屋の書店の北隣に、唐物店（洋品店）が開設され、はじめ柴田安藏が、ついで斎藤豊八が、その店の支配人となったことはすでに前に述べた通りである。ほぼ同じ頃に中村道太は、芝日蔭町（後に京橋南伝馬町二丁目）に、同じく唐物店中村屋を開いたが、道太が丸屋に入社すると、その経営を同郷人の竹本廉治（店名彙吉）と、松下鉄三郎（店名鉄藏）とに委ねた。しかし道太はこうした形で、両店が並立することを不利と考えたのであろう。明治七年になって、中村屋を丸屋に合併する議が起り、五月にこれが実現した。

丸屋の唐物店は、中村屋を合併すると共に、それまで洋品の小売を取扱っていたのを廃して、卸売のみを行なうこととなった。その卸売先は、主として北海道、東北諸地方、及び静岡・浜松・名古屋・伊勢・美濃等の各地の小売店であったが、丸屋からは地方に出張して販売することはなく、地方の小売業者が上京して、仕入れを行なった。その時期は夏物は三・四月、冬物は七・八月頃であった。

冬物にしても、夏物にしても、何しろ一・二カ月も馬喰町の旅宿に滞在して、仕入れをするのであるから、店頭での商談も中々時間がかかり、時々は一・二三日にも互ることがあったという。注文の決定したものは、品名・員

[illegible]

数・価格等を明細に記し、嵩高あかたかのものは洋箱（輸入品の空箱）に、小ものは茶箱に詰めて荷造りをし、これを積問屋（運送店）に委託した。積問屋は日本橋四日市の三菱会社の荷受所（三菱の七つ倉）であった。荷物はここから達磨船だるまふねによって横浜に送られ、そこで汽船に積み替えられたのである。

このために丸屋では地方の得意先へ、毎月一回商品の価格表を送って、その時々相場を通報した。これが「和洋諸物品値段書」であって、その初号は恐らく書籍販売目録と同じく明治十二年六月に発行されたと思われる。その後この値段書は「和洋品相場書」と改められ、更に明治三十六年頃から「西洋小間物月表」となり、明治四十二年頃からは、「洋物時報」と改称され、大正四年頃まで引き続いて発行された。

256

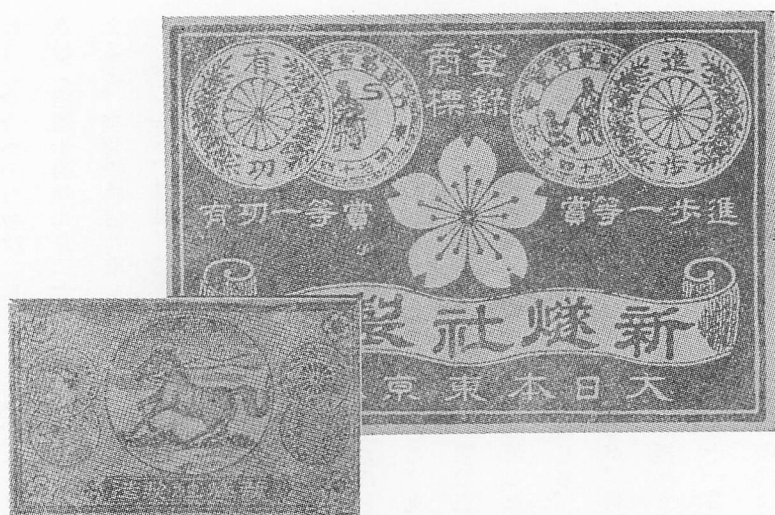
れほど少なかったわけでもあるまい。しかし現存するものは極めて稀である。「丸善社史」編纂当時には、第二十八号（明治十四年九月二十五日発行）が、保存されていたが、惜しいことには戦災で失われた。しかしその写しによると、当時唐物店の取り扱っていた商品は、大体左の通りである。

シャツ、肩掛、襟巻、帽子、手袋、靴下、鉛筆、状袋、ペン先、筆掲板、石盤、石盤筆、インキ、靴、手提
胴乱、煙草、楊枝、ハンケチ、香水、香油、石鹼、マッチ、時計、蠟燭、ランプの五分芯、サンパン（シャン
ペン）、葡萄酒、鮭鱒の罐詰、煉ミルク

それ以上に詳細なことが不明なのは、遺憾であるが、それにしてもその品種によって、明治十年代の洋品の需要が、なお程度が低く、恐らくその数量もさほどでなかったことが推測される。

この中で特記すべきものはマッチである。丸屋で取り扱ったマッチは、新燧社の製品である。新燧社は清水誠の創立に係る。清水誠は加賀藩の出身で、明治三年に藩の留學生（後に文部省留學生となる）として、フランスに派遣され、工科大学に学び、明治七年に帰朝した。翌年彼は上京して、パリで知己となった三田四国町の吉井友実の別邸を仮工場として、マッチの製造をはじめ、明治九年には、本所柳原町に大工場を設け、これを新燧社と名づけた。その製品は、勿論黄燐マッチであるが、新燧とは言い得て妙である。この新燧社のマッチは、明治十年の第一回内国勸業博覧会では、二等の鳳紋章を授与されている。

丸屋は新燧社が創立されると、その年十一月に、野沢卯之吉、神崎三郎兵衛の二軒の洋品問屋と共に、その製品を独占して販売する契約を結んだ。その契約は、箱入売捌定価を三十円と定め、代金納入は三者の連帯責任とし、



新燧社製マッチレッテル

新燧社からは売捌手数料として、六百ダースについて、一円三十銭ずつを年二回に交付することとした。

明治十二年になって、この組織は更に大きくなり、丸屋、神崎、野沢のほか、二、三の唐物問屋が幹部となって、全国に「新燧社」の唐物問屋が、それぞれ定額の出資をして、日本橋小網町に、「新燧社」の唐物問屋を設けて、営業を開始した。この大販売所は後に開興商社と改められた。それまで盛んに輸入されていた外国マッチが日本の市場から次第に駆逐されるようになったのは、この活動に由ることが多かったのである。

しかし新燧社のマッチ工業も、明治十四年頃から経営が困難になった。それは元来マッチの製造が軽工業であるために、同業者が乱立し、その競争のために品質が低下したことによるものである。そこで十四年七月には、新燧社は、開興商社に対して、販売手数料を減額するか、契約を解除して自由販売を認めるかの二者択一の条件を申し出で、そのために明治十五年に至って、開興商社は解散するの已むなきに至った。

しかし開興商社が解散してからも、丸善の唐物店では、引き続いて、新燧社製のマッチを売捌き、またもと開興商社に在勤した山崎信興、川村善之助は、商社解散の後、丸善に勤務することとなった。両者の関係の緊密であったことがわかる。

山崎信興は、奥州棚倉の藩士佐々木武八の二男であって、安政四年（一八五七年）に生れ、同藩山崎理泉の養子となった。慶応二年に藩主が川越に国替となったために、従がってここに移った。明治十三年以来開興商社で、會計事務を担当していたが、商社が解散してから、明治十五年十一月に丸善に入社した。入社後は信吉と呼ばれ、従来の関係から専ら洋品関係の仕事に当り、明治二十九年頃には、唐物店輸入部主任となった。その後歴代の社長を輔佐して業績を高め、三十六年二月には取締役に選ばれ、四十五年には営業部長に進んだ。大正七年に中村重久が逝去した後を承けて、翌年第五代の社長に就任したのは、すなわちこの山崎信興である。

二 王子製紙との関係

明治十七年五月の「和洋品相場書」には、丸善商社唐物店の肩書に、製紙会社洋紙売捌、新燧社摺附木売捌、製紙分社製筆搦板売捌、石鹼社製石鹼売捌、醗酵社製麦酒売捌と記されている。いうなれば丸善唐物店は、これらの会社の製品の特約販売店であったわけである。

この中で、製紙会社というのは、王子製紙会社である。大蔵省の紙幣寮では、公債証書や紙幣等の発行、また文書局の創設などによって、洋紙の需要が多くなって来たために、明治六年に渋沢栄一などが中心となって、三井組、

小野組、島田組などが提携して、抄紙会社が創設された。そしてイギリスから製紙、印刷、製本等の諸機械を輸入し、技師としてチースメンを迎え、王子村に工場を設けて、明治八年から操業を開始した。これが王子製紙会社の名の起る所以である。

明治七年に谷敬三は、抄紙会社の支配人となったが、さきに述べた通り、早矢仕有的は、一時谷に師事したことがあったために、両者の関係は最初から密接であった。抄紙会社の記録に、明治八年三月二十二日付で、会社と横浜の丸屋との間に締結された、製紙用薬品の売買契約書が残っている。これによると、ブリーチング・パウダー（晒粉）売トン（九四〇ドル）コースチックソーダ（苛性曹達）売トン（一二〇九ドル）を運賃、輸入税、諸入費を合算して、二七四九ドルで、丸屋の手で輸入している。苛性曹達は石鹼工業用として、この前年にイギリスから見本が丸屋に到着したものである。

抄紙会社の事業が軌道に乗り、新聞用紙その他の需要が、急激に増加すると、会社の直売だけでは手が廻らなくなって、東京市内の三店を選んで、製品の売捌店とすることとした。日本橋の丸屋善七、小日向水道町の喜多川清左衛門、京橋竹川町の相井幾三郎がこれである。その中丸屋は、最も早く明治十一年三月に指定売捌店の契約をしている。その契約書は、写しが王子製紙会社に保存されているが、全文十五カ条ある。その中で、いま一、二の注意すべき箇条だけを挙げると、

第三条

売捌きたる紙は、其売上代金の百分の三を以て、売捌手数料として丸屋善七へ領収すべき事

第四条

丸屋善七は、売捌の爲め紙品を遠国に在る其支店等へ運送なすべきに付、其荷造運送等の費用として、總体の売上紙価の百分の二を、前条手数料の外に製紙会社より受取るべき事

第五条

丸屋善七方にて紙品売捌き値段は、臨時高低あるべしと雖、製紙会社にて取極めたる定価よりも減少すべからざる事

第十条

掛け売をなすは丸屋善七方にて、充分誠実なる事を信認したる得意先に限る事なれば、仮令へ代金延滞又は損亡等の事ありとも、都て丸屋善七に於て担当し、其代金は遅滞なく製紙会社へ弁償すべき事

第十二条

得意先より丸屋善七へ紙品抄造の注文あるときは、其紙質・寸法・目方・多寡等を精密に記載し、成るべくは見本紙相添へ、製紙会社へ問合せ申すべし、然るときは製紙会社は、速に代価及製造日限等の調書を造り回答すべき事

但し紙の品類に於て、製紙会社日々の抄造高一樣ならざれ共、普通の品にて百リム目方にて凡三千斤（百卅匁斤）以上ならざれば、注文と雖別段に抄造致しがたき事

第十四条

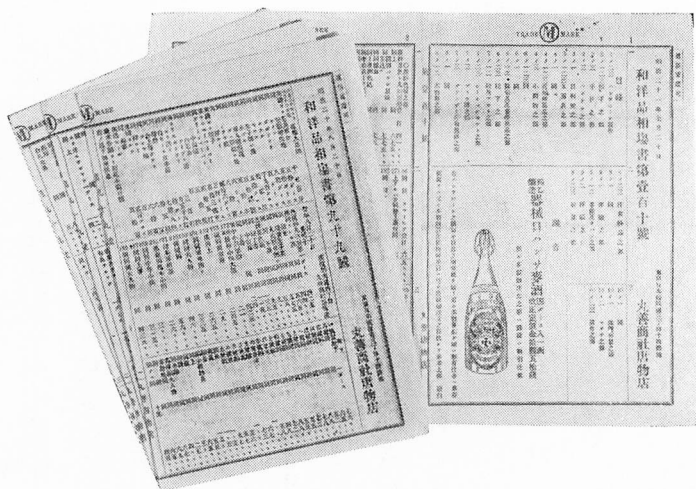
見本用紙は一種に付式拾枚づつを、別に無代にて製紙会社より丸屋善七へ渡し置くに付、此余は丸屋善七の失費たるべき事

これによって、丸屋が製紙会社と提携して、その製品の売捌きを行なった事情がよくわかる。

なお製紙会社は、日本橋の兜町に、その出張所を設けて、これを製紙分社といった。筆搦板は、同社で製作したいわゆる「蒟蒻版」である。蒟蒻版とは、寒天にグリセリンやゼラチンを混じて凝固させたもので、特製の紫インキで書いた原紙によって数十枚を複写することができ、謄写版が普及する以前には、簡易印刷機として、官庁・会社・学校などに広く用いられたものである。

丸屋は王子製紙会社の製造に係る洋紙その他を販売すると共に、前述のように、そのために必要な資材特にブリーチング・パウダーなどの輸入に当たっている。明治十一年頃、イギリスのバーゴイン (Burgoyne) 商会からブリーチング・パウダーが数十樽到着して、波止場で荷揚げをしたところが、樽が壊れて、晒粉は使用に堪えなくなった。丸屋では、荷扱不注意の理由で、船宿へ損害賠償を求めたが、船宿は荷造が不完全であったとの理由で、請求に応じない。そこで丸屋では、当時イギリスから帰朝した馬場辰猪を代理人として、横浜のイギリスの領事裁判に提訴したが、判決は丸屋の敗訴になった。更に控訴しようという意見もあったが、イギリスの高等裁判所は上海にあって、上告には費用も多くかかるのでそれは遂に沙汰止みになった。外国人を相手として、日本人が訴訟を提起したのは、当時として珍らしいことであって、これも早矢仕有的の気骨のあった一面を窺がわせるものである。

なお石鹼社は、浅草柳原町にあった東京石鹼社であって、玉井治賢の経営するものである。醱酵社は麴町尾井



和洋品相場書

町にあった桜田ビール会社である。丸屋唐物店は、いずれもこうした新興工業会社と提携して、その製品の販売に当たっていたのである。

三 当時の洋品の種類と商況の一斑

現存する「和洋品相場書」は、第九十九号（明治二十年八月二十日）と、第一百十号（明治二十一年七月二十日）の二部である。前者は商品とその価格とを羅列したものであるが、後者ははじめに目録を附して、検索に便にしている。年代的には、やや後れるが、貴重な資料であるから、前者をAとし、後者をBとしてその概要を摘記する。

まず服飾品として、Aには冬帽子がある。その形は釜形もあり、山高もある。生地は羅紗も、黒色もあれば色物もある。少年用として大黒帽もあれば釜形もある。釜形の帽子は、後の慶応の幼稚舎の制帽を思わせる。Bには夏帽子がある。アルパカ、フランネル、縐子などの種類がある。麦稈帽も各種ある。少年

用として、鏢の大きい花の飾りのあるものがあったようである。

帽子について靴下がある。Aには三十四種類、Bには五十種類も記載されている。縞もあれば霜降もある。洋服下白シャツすなわちワイシャツは、当時は一般に烏賊いかのような固い前立まえだてのあるものであったが、それにも前で開くものもあり、脊割せわのものもあった。Aに縞物ともだで共切のカフスの付属しているものがあるのは、この時代としてはなかなかいきなものであったろう。勿論カラーやカフスは各種ある。カフス・ボタンも種類が多い。一時廃れたカフス・ボタンの使用が、最近復活してきたのと、考え合せて興味が深い。ネクタイは、結び下げも蝶形もある。Bの方が種類が豊富である。ネクタイピンも各種ある。サスペンダーも各種ある。手袋・ハンケチなども種類が多い。Bにはハンケチの模様入りのものが、かなり多い。靴は長靴・半靴・編上いずれも種類が多い。Aには子供用のものも合せて二十七種、Bには実に四十六種に上っている。いわゆるゴム長、またゴムの上靴もある。この頃は和服でも靴はを穿く風があったから、その需要も比較的多かったであろう。

服飾から少し離れて、手提及び鞆かばんの類が、各種ある。Aには二十四種、Bには三十二種ある。文字通り手で提げるものもあり、肩に掛けるものもある。革製のものが多いが、ブック製のものもある。特に書生用などと書いてあるのを見ると、当時の一部の学生の風俗が偲おもげられると共に、現在のショルダー・バッグの流行が、やはりある復活現象のようにも思われる。

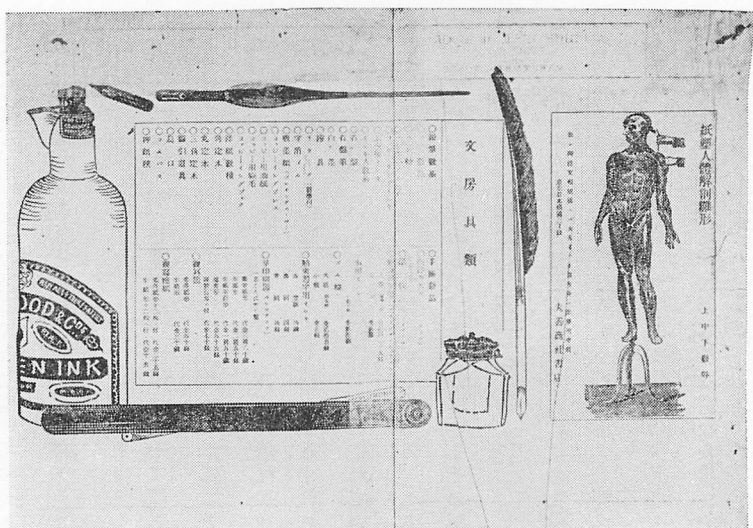
札入さつ入れ・弗入ぶど入れが各種ある。巻簾入まきだにこれ、刻み簾入うたいにこれも各種ある。パイプは、Aに十二種ある。象牙・角・海松み製などさまざまである。巻簾器械及び巻簾用の巻紙が輸入されているのは、中々しゃれたものである。ナイフも柄によって種

々ある。二丁、四丁と出込みになっているのがあるのは、このごろあまり見掛けないが、なつかしいものである。なおAには、眼鏡が七種載っている。舶来形ではあるが、和製である。この頃丸善では、すでに眼鏡も取り扱っていたのである。

化粧品には香水が各種ある。Aには二十二種ある。ただ鳥印とか蝶印とか、小石目とか、符牒のような言葉で記載してあるために、その名称や製造元を知ることができないのは、遺憾である。香水と共に石鹼の種類が多い。当時は日本製の石鹼は、品質が劣って肌を荒したから、上流の人々には、舶来石鹼の需要が多かったであろう。Aには三十一種、Bには実に四十七種が記載されている。これもまた葡萄形、馬形、象形、気車形、鉄線形、花扇形、小浪形、小菊形というような符牒で表わされているために、その名称及び製造元を知り難いのは遺憾である。

次に文房具がある。まず鉛筆が各種ある。これも日の出印、鷺印、鳥軸、喇叭印、などと記載してある。鷺印はイーグル社の製品であるが、その他はいまその製造元を明らかにすることはむずかしい。その中に黒軸丸屋鉛筆というのがあつた。これはZ. P. Maruyaの社名の入った図画用の鉛筆である。勿論輸入品であるが、製造元と契約して、ネームを入れさせたらしい。Aには金物付鉛筆、小刀付鉛筆というのものもある。

インキは赤・黒・青の三色あつて、丸瓶、角形瓶、八角形瓶のものに、半オンス、一オンス、二オンス入の各種がある。これはいずれも丸屋の工作部の製品である。小瓶の外に六オンス、十二オンス、二十四オンスの陶製の大瓶に入つたものがある。この容器はかなり後まで用いられて、ちょっと趣のあるものであつたが、変遷の末に、いまはポリエチレン瓶になつてしまつたのは、やや惜しい心持がする。この外に勿論輸入インキもあつた。これには



文房具販売目録

筆掛付きの、やや装飾品めいたものもあったようである。

ペン先も各種ある。Bには八種類掲載してある。その中でG印は、現在かなりの年齢で文筆を仕事とした人々に取っては、その筆触の忘れがたいいわゆるGペンである。スベンセリアンもまた細字を書く場合には、その利用度のすこぶる多いものであった。

万年筆はすでに早く明治十八年頃と推定される、丸善の文房具販売目録の中に、「万年筆スタイログラヒックペン」として見えている。また、明治二十年十月の「和洋書籍及文房具時価月報」にも載っている。しかしA・Bともこれを載せていない。これは恐らくまだ特殊な人々の需要に止まって、一般に普及するには至らなかったからであろう。

次に製図用品が各種ある。セットになっているものもあり、コンパス、烏口、分度器と別々になっているものもある。Aにはセットになっているのが、近日到着となっているのは面白い。定規（定木と書いてある）には、三角定規

も、雲形定規も長定規もある。図画用のクレヨンや色鉛筆（色木筆とある）画用紙いろいろあるが、皮擦筆が載っているのは、なつかしい。擦筆画は、いまは殆ど行われていないからである。なおフット・ボール及びベースボールのボールも、すでに輸入されているのを注意して置きたい。

かなりの食料品が、取り扱われていることが、注意を惹く。バター、食塩、その他辛子、ウースター・ソース、胡椒、カレー粉、角砂糖、等の調味料が、すべて輸入されている。ミルクは人物印のコンデンス・ミルクであるが、Bによると、この頃、鳥印のラベルをその上に貼付して、地方人を欺いて高価に売りつけている事実があると注意している。

食料品と共に洋食器も販売している。ナイフ、フォーク、スプーン各種、珈琲茶碗、食皿、スープ皿、菓子皿、四本立薬味入、さらにナフキン、テーブルクロスから、フライパン、料理用ストープまで販売している。当時の上流社会のハイカラぶりが、まざまざと見えるようである。

食料品とともに、酒類も種類が多い。ビールではハンザ・ビールなどは輸入品であるが、桜田ビール、浅田ビール、千歳ビールなどは、すべて日本製である。いまはこれらのビールは、尽く姿を消したが、その若干のラベルだけ、幸に保存されている。

葡萄酒及びブランデーも各種ある。葡萄酒は、Aに二十二種、Bに十八種、ブランデーは、Aに十種、Bに十一種ある。その他にリキュール（利休と宛字してある）もある。そのほとんどすべてが輸入品である。ただその名称が、香水や石鹼と同じように、葡萄酒では、二本棒、白札、網掛、紺札網掛、赤口二枚札など、またブランデーで

は、金斧一ツ星、燕印、白札金弗、馬乘印などの、符牒に近い言葉で記載されているために、これもまたその製造元の名称や品種などを、明らかにし難い。

酒類のほかに清涼飲料の類もある。レモン水、蜜柑水、葡萄水、杏水、桜水、紫蘇水などがある。その名の果汁あるいは甘味飲料の類であろう。レモン油、蜜柑油もある。これはエッセンスの類であろう。そしてここにいる蜜柑とは、恐らくオレンジを指すのであろう。

Bには、取扱商品の価格表の後に、当時の商況が記載してある。なかなか興味があるから、その一部を摘録しよう。

「夏帽子ハ是迄可ナリノ売行ナリシガ、今以少々宛売行居候（中略）然レドモ近頃経済ノ為カ羅紗帽子ヲ暑寒ノ差別ナク相用ヒ、其内地方向ハ英国製ノ色釜形一ダース金四円内外ヨリ七八円マデ、色ノ中山高ハ十二三円ヨリ十四五円ノ処尤モ売口宜シ依而前年ニ比スレハ殆ト二倍ノ売高ナラン

文房具即チ学校用品ハ、近頃各府県共学校ノ進歩ニ連レ、文房具ノ需用大イニ増加シ、月々輸入アルニモ拘ハラズ、鉛筆類ハ時ニ不足ヲ生シ、則チ此鉛筆ノ製造ハ、米國ノイーグル社、ジクリン社等製造ノ品、日本ニ適當シ、其内イーグル社ノ白軸鷲印ノ鉛筆、及同品ノゴム付等ハ、尤モ売口宜シ（中略）

ゴム衿及ゴムカフ同品ハ、当今流行之品ニテ、意外ニ売捌ケ、随テ多分ニ輸入モ有シカ、該品ハ昨今下落ノ極度ニ至リシ故、差シタル變動ナシ、然レドモ昨年ト比較スレバ、（中略）大イニ下落、且ツ一ツ者徳用ノ為、需用者次第ニ増加シ、近頃之売高前年ノ殆ト五倍ナラン（中略）

洋酒^{ビール}麦酒ハ、近頃和製麦酒之製造日増ニ盛大ニシテ、当府下ニモ七八ヶ所ノ製造有之、追々熟練シテ、上等品ヲ製出シ、然ルニ壹ダースノ価金一円五十錢内外、随分廉価ナルガ故、需用者次第ニ相増シ、当府下ハ勿論、各地方ヘノ輸出年ニ増加シ、夫カ為外国輸入ノ十分ノ一二ヲ減却シ、現ニ有ル商館ニテハ、更ニ売捌ケ不申故、近頃直段引下ゲ、頻リニ売方ニ尽力致居候ナレドモ、独乙麦酒之内ストック麦酒、器械同麦酒、則チ此二種ハ諸君ノ高評ヲ得テ、宴会ニ集会ニ、各料理店少シク下等ハ牛肉店ニ至ル迄此麦酒ヲ用ヒザルハ無シ、(下略)

ただ商況ばかりでなく、その時代の好尚や流行まで知ることができて、頗ぶる面白い。

明治十九年五月に、中村重久が丸善に入社した。中村は豊橋藩の出身で、安政六年に生れ、明治十年横浜に赴いて、融智商社で茶の輸出に従事していた。入社の翌年には唐物店支配人心得に任ぜられている。中村は唐物店の売上を増加させることに努力し、竹本廉治に命じて、奥羽北海道方面に洋物店を訪問して、取引契約を結ばせ、大いに販路を広めている。中村には、入社以来大正五年に至るまでの日記があり、丸善特に唐物店に關して、注意すべき記事が少なくない。その明治二十一年七月九日の条に、農商課〔東京府?〕から、洋物・小間物類の上半季の商況を、報告すべきことを申し渡されたについて、これを報告した文面が載っている。大体前者と重複するが、また相補なう点もあるから、併せて摘録する。

一、帽子類、ラシヤ帽子ハ昨年来続イテ輸入沢山ニ付、随ツテ直段モ下落仕候得共、何分抄と敷売行不申、乍併釜形帽子ハ直安ノ為、捌方宜敷、並物并ニ上等共夏季ニ相成候モ続テ売行申候、燈心龍ビン麦藁等夏帽子類ハ、別ニ変リタル事モ無之候得共、右釜形帽ノ続テ売行候為ニ、昨年ニ比スレバ、其捌方幾分減少候ノ様思

考仕候

一、洋服附屬襟飾、ズボンツリ、胴ズ、手釦、ゴム製エリ手首等ハ、是亦昨年来輸入沢山ニ付、追々ニ下落致シ、品ニ依リテハ昨年ノ半値ナレ共、矢張売行宜シカラズ、殊ニ婦人用ノモノハ、値段ニ拘ラズ、更ニ買人無之商況ニ候為ニ、幾分カ販路ヲ拡メタルガ、是レハ却テ売行宜シク、頃日ハ最安値ヨリハ、少シク上昇致候

一、鉛筆類、ペン先、図引具ノ類ハ、一般ニ多数ノ輸入ナカリシ為メニ、何レモ売行宜シク、就中ハーブル鉛筆、イーグルゴム付鉛筆等ハ、折々品切レニモ相成候為メニ、直段ハ何レモ昨年ヨリ多少上昇致候

以上併せて、明治二十年代の初期の唐物店の營業の状況を、ほぼ確實に知ることができる。なお唐物店ははじめは、その商品を、書店の外国註文係に依頼して発注したものであるが、明治二十年頃に出張店を設けて、事務所を横浜書店の二階に置いた。最初にこれに当ったのは山崎信興で、金沢末吉がその下にいた。この出張店が後の輸入部の前身である。

四 菱屋の營業

すでに述べたように、丸善唐物店は、一般洋品の仕入と卸売捌が、その營業の目的であつた。然るに明治二十一年になつて、丸善は菱屋の名称によつて、洋品の小売をも行なうようになった。これが現在の洋品部の前身である。

元来菱屋は、明治十七年に丸屋唐物店で鞆製造職であつた林龜吉から、資金を借り入れ、龜吉の三男鉄次郎を名

義人として、通三丁目に乗馬具、馬車用馬具、旅行鞆、手提文庫、その他の皮革製品を販売するために設けたものである。後（二十四年頃）に、資金の返済を終ったために、菱屋は完全に丸善の経営となった。菱屋と名づけたのは恐らく丸屋と対照させたものであろう。

しかしこの店は、やがて手狭てぎまになったので、明治十八年七月に、通三丁目十番地（現在の日本信託銀行の北角、桜通りを隔てて丸善の向側）に移り、皮革製品のほかに、唐物店で、半端物となったために卸売に不適当な品物を、廉価に売り捌いた。さらに二十一年十一月になって、唐物店の北隣にあった矢沢鼈甲店の建物を買収して、ここに移転した。「中村重久日記」によると、この建物は煉瓦造の二階家と、木造の平屋と土蔵の三棟であって、土地建物を合せてその価格は千百五十円であった。そして十二月二十五日から、移転開業の大売出を行なった。この頃には、すでに馬具類は取り扱わず、専ら帽子、手袋、肩掛、膝掛、メリヤス、ネクタイ、その他の洋品のみの小売を行なうようになった。店名は異なるが、丸善は、ここに洋品の直営小売部を持つに至ったものである。それが丸善株式会社洋物店と称し、唐物店が、丸善株式会社洋物卸店と称するようになったのは、かなり後の明治三十一年六月のことである。

なお明治二十二年に、静岡県周智郡気田村（現在の春野町気田）に、菱屋が出張店を開設したことを、付記して置きたい。これは、その年王子製紙会社で、その地に分工場を建設することとなったが、山中で不便なために、同社から菱屋に対して、工員の日用品を主として洋物、文具、その他の雑貨を販売する店を開いてはどうかと、菱屋に申し入れがあり、菱屋がこれに応じて開店することとなったものである。しかし日用品のみでは、利益が乏しい

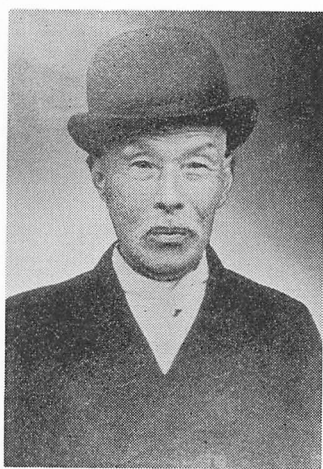
ので、更に工場に必要な鉄管・鉛管・釘・硝子板その他をも納入することを条件とした。その主任となったのは、柴田猶次郎である。

しかし気田出張所の営業は、予想に反して思わしくなかった。柴田猶次郎が明治二十三年七月に、東京に帰店しているのを見ると、恐らくこの頃閉店したものであろう。気田出張所の事業は、実に短かったのである。

五 工作部の設置とインキの製造

丸善唐物店の取り扱った衣料品にしても、文具品にしても、海外からの輸入品、いわゆる舶来品が主体であったことは、いうまでもない。すでに明治十年代から直接注文が盛に行われて、イギリスのトーマス・トウネント会社から、帽子を輸入したのなどは、その最も著しいものである。当時唐物店の店員は、その名を明年度、当年度という風にして記憶したという。明治十八年の「値段相場書」には、印刷紙、簿記用紙、洋蠟、西洋カルタ、礼式帽子、羅紗帽子、夏帽子、状袋等を、直輸入したことが見えている。

また横浜の外人商館からの仕入れも行なっている。注目すべきは、丸善、野沢卯之吉、松林理吉の三商店が合同して、協定価格を定めて、外人商館から商品の共同買入を行なっていることである。明治十四年頃、丸善唐物店の支配人金沢幸次郎から、当時ウラディウオストクの貿易商會に駐在した松下鉄三郎及び同包次郎に宛てた書簡には、この三商店で、本町通のマキング商會から毛皮五百ダースを、買い取ったことが記されているので、この間の事情がわかる。



安井敬七郎

しかしこれと同時に、唐物店では、かなりの国産品を取り扱った。それはさきに掲げた値段段書によっても知られる。新艦社のマツチや、王子製紙会社の洋紙などは、その著しいものである。中でも最も重要なものは、丸善自身が製作に当った筆記用インキである。殊にこのインキが、後の丸善インキ、またアテナインキに発展して、丸善の事業に有力な旗幟を翻えたことからすれば、極めて注目すべきものといわなければならない。

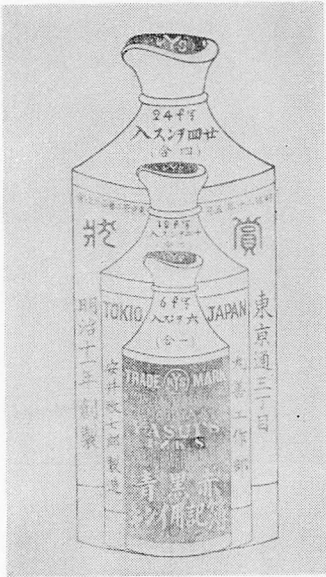
そもそも丸善インキの製造は、安井敬七郎にはじまる。安井敬七郎は、仙台藩の出身で、藩医安井家の十三代目として安政元年に生れた。藩校の養賢堂で修学した後上京し、ワグネル (G. Wagner, 1831—1892) に師事して工学・化学を研究した。その結果明治十一年頃に、はじめて筆記用インキを製造することとなったのである。筆記用インキは、化学工業としては、比較的工程が簡単であるために、恐らく家内工業として適当であったと思われる。その製品の品質は、何といっても技術が幼稚であるために、佳良とはいえなかったが、当時輸入インキはすこぶる高価であり、しかも学校と学生の増加に伴なって、一般のインキに対する需要は、ますます多くなったために、丸善はこれに着目して、その一手販売に当ることとなった。

その関係は更に進んで、明治十八年に、安井は丸善に入社してその社員となり、インキの製造は丸善の名義で行われるようになった。そして、日本橋の本店の奥にあった早矢仕有的の旧住宅が工場に宛てられた。

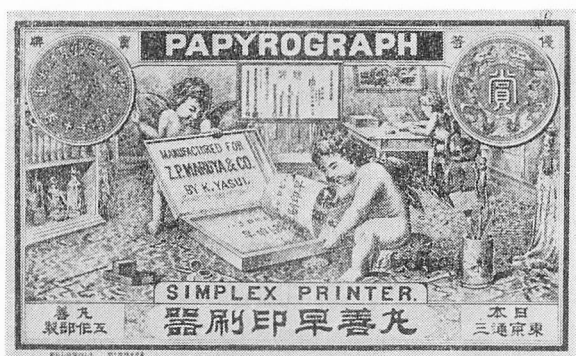
この工場で製造されたインキは、赤・黒・青の三種で、前に述べたように、大瓶（二十四オンス入）、中瓶（十二オンス入）、小瓶（六オンス入）の別があり、更に容器の種類によって、一オンス入にも、四種の区別があった。ただこのインキが、当時何という名称で呼ばれていたのか、明らかでない。明治二十一年代のはじめの広告ピラを見ると、明治十一年の創製と、安井敬七郎の製造が記されているが、インキそのものの名称は見えない。恐らく単に丸善のインキという言葉で通用したものであろうか。商標に丸に KYS の文字があり、ラベルに「YASUJI INKS」とあるのを見ると、安井の製造が特に強調されているので、あるいは安井インキと呼ばれたことも、あるのではないかと思われる。

この工場では、インキの外に、なお洋酒の仕事も、手掛けていた。それは樽で輸入された洋酒を、瓶に詰め替えることであった。これは金貝印葡萄酒として販売された。そのほかに葡萄酒、レモン水、蜜柑水等の清涼飲料も製造していた。そのために工場は一時洋酒部とも呼ばれていた。また文房具では複写紙、蒟蒻版、蒟蒻版用インキ、齒磨、石鹼、靴墨などの製造も、手広く行なうようになった。明治二十年にその名を工作部と改めたのは、こうした事情からである。

工作部の製品は、この頃しばしば開かれた工芸品共進会又は勸業博覧会に出品して、授賞されている。早



インキの広告ピラ



早印刷器函のラベル

く明治十四年に開かれた、第二回内国勸業博覧会にも出品して、有功賞を授与されているが、これに関する記録は見当らない。明治二十年三月から開催された東京府工芸品共進会には、簿記用インキ四種、筆搦版三種、複写紙二種、インキ壺、懷中煉インキ、携帯インキ壺（ガラス製）、インキ壺（白銅）、インキ壺（亜鉛）、早印刷用インキ三種、油紙（写真器用）、書箋^{はさみ}などが出品され、その中で、筆搦版は三等賞牌を、早印刷用（筆搦版）インキ、簿記用インキ、及び煉インキは褒状を得ている。

また明治二十三年四月から開かれた第三回内国勸業博覧会にも出品したが、その中で靴墨と早印刷器には三等有功賞、黒色簿記用インキと鉄筆軸には、褒状が授与されている。この共進会の出品も、勸業博覧会の出品も、安井敬七郎の名によってされていることは、注意する必要がある。

明治二十二年には工作部条例が起草され、二十四年五月に、これを補足して実施することとなった。これによると、工作部は完全に丸善唐物店の支配の下に置かれて、西洋雜貨その他要の物品の製造販売を行ない、その製品はすべて唐物店の承諾を得た後に、丸善工作部製造の名称を記入し、更にその広告文及び製品に貼用するラベルも、すべて唐物店の承諾を受けることを必要とすることとなった。そして工作部員の発明で、若し専売特許を受けた場合には、工作部員何某発明の名称を記入し、且その物品についての純益

金の中で、五厘以上一分以下の割合の金額を、終身発明者に賞与することとした。これは勿論新らしい発明を奨励する規定である。

元来工作部という名称になっても、種々の点から考えて、従来の経緯から、安井敬七郎が丸善の内部で、半独立のような形であったことは、ほぼ想像に難くない。それが新らしい条例によって、完全に唐物店に従属することになると、そこには若干の摩擦があったのであろう。「中村重久日記」によると、明治二十四年十二月三十日の条に、

「本日松下鉄三郎氏ヨリ工作部安井敬七郎へ辞職ヲ勧告セリト、之ニツイテハ小柳津及予ヘモ相談アリ、弥々

辞職スルニ於テハ非職給トシテ半ヶ月給

料三ヶ月、慰労トシテ純益金ノ幾分ツツ

五ヶ年間付与ノ筈ナリキ」

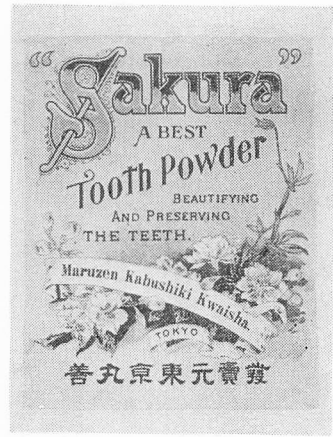
とある。そこに何かの事情の伏在したことが想像される。そして結局安井敬七郎は、翌二十五年一月に丸善を退社して、その関係は断絶した。

安井敬七郎は丸善を退社してから、日清戦役後一時台湾に渡ったこともあるが、明治二十九年には、神戸にソース工場を設立した。



靴墨ラベル

社長となっている。



さくら歯磨の袋

当時ソースは日本食には全く用いらなかったから、洋食に適した牛肉の名産地神戸を工場に選んだと伝えられている。しかしこれを売り出すについては、安井個人の名義では宣伝に困難なために、明治屋に依頼して明治屋ソースとして販売されることになった。大正五年には灘に工場を拡張し、大正七年には宮内省大膳寮からも、明治屋を経て下命を受けている。敬七郎は昭和三年に七十六歳で歿したが、その会社は現在は阪神ソースと改称し、敬七郎の曾孫文雄が

安井敬七郎が退社してから以後の、工作部の事情は詳らかでない。明治三十年になって、もと陸軍の薬剤官であった高須信経が、当時の社長松下鉄三郎の紹介によって入社して、工作部に入った。彼はその研究によって、従来よりも品質のすこぶる優秀なインキを製造するようになった。このインキは最上インキと呼ばれて、明治三十一年から売り出され、もとの安井の製造によるものは、並インキと呼ばれた。この並インキは、明治三十三年に丸善が駒込に工場を設け、三十六年に工作部がここに移転するに及んで、製造を取りやめている。なお高須はインキの製造のほかに歯磨の製造にも着手し、アメリカのコルゲート会社の歯磨を模倣して「さくら歯磨」を製作した。この歯磨は品質すこぶる優良であったが、原料が高価なために、売価もそれに伴って高く、そのために広く一般に普及するに至らなかったようである。